



令和6年4月18日

## ～新規事業～ がん患者を支援する2事業を開始

春日部市は、がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を図るため、がん患者を支援する2つの事業を令和6年4月から開始しました。

地域がん拠点病院である春日部市立医療センターとの連携を図るとともに、拠点病院がある市として、直接的に市民に還元するがん患者支援事業を実施するものです。

### 1 ウイッグ・胸部補整具購入費助成事業

- ◆対象者： がんと診断され、抗がん剤などの副作用等によりウイッグ等を購入した市民
- ◆助成対象： ウイッグ・胸部補整具の購入費用
- ◆助成金額： ウイッグ・胸部補整具の購入額（上限10,000円）

治療を受けながら安心して日常生活を送ってほしい

### 2 小児・AYA世代がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業

- ◆対象者： 40歳未満の市民で、末期がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方）
- ◆対象サービス： 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入
- ◆助成金額： 対象サービス利用料、購入費の9割（上限額は、次のとおり）
  - ・訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与を合わせて 月額 72,000円
  - ・福祉用具購入 1人あたり 90,000円

住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ってほしい

※ このほか、申請に必要な意見書作成料を助成（上限額 5,000円）



#### 問い合わせ先

健康保険部 健康課（保健センター）

担当：今井 直通 048-736-6778